





# 越の国・創世

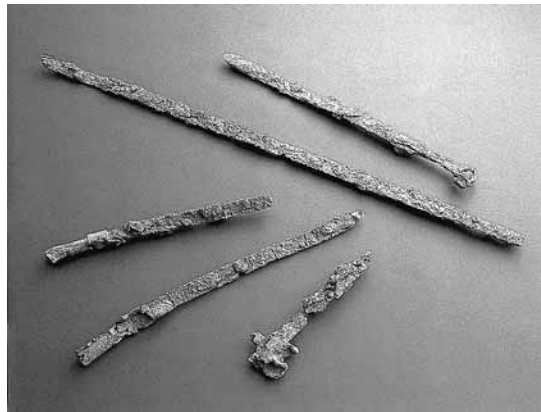
—福井の古墳時代のはじまり—

今年、継体大王が即位してから1500周年にあたります。そこで、福井県の古墳時代に関わる特別展示会を企画いたしました。

古墳時代の北陸は、「越（こし）」と呼ばれる地域でした。越前地方は大きな古墳がいくつも見つかっていて、「越」の中心地だったようです。古墳からは様々な貴重品が出土し、ムラ跡からはたくさんの建物跡が見つかります。

この特別展は、『越の国』が始まったところの様子』をテーマとしています。古墳時代前期＝紀元3～4世紀（約1800～1600年前）の越前地方から出土した貴重な品を、永平寺町を中心に集めました。

また、福井市の花野谷古墳群から出土したものをはじめ、いろいろな貴重品を展示しています。ぜひご来場ください。



乃木山墳丘墓・鉄製品（永平寺町）



東古市縄手遺跡・土器（永平寺町）



花野谷1号墳・玉類（福井市）



花野谷1号墳・鏡（福井市）

会 期：11月25日（日）まで（月曜休館）  
会 場：永平寺緑の村四季の森文化館  
開館時間：10時～17時（入場16時30分まで）  
入 館 料：一般300円、小中学生150円  
お問い合わせ：生涯学習課 ☎61-2009

## 最優秀賞



『飛翔』

鯖江市 富坂正賢氏

今年初めて先祖の供養と思い、大燈籠ながしに参加させて頂きました。舞台では、子ども、学生さんたちの力強い太鼓、踊り、若さ溢れる熱演、その時の感動を受け、胸がゾーンと熱くなる思いでシャッターを押しました。その時の一コマです。

## 優秀賞



『名カメラマン』

鯖江市 青山きくゑ氏

『初冬の榎と鷲ヶ岳』



栃原 鈴木昌勝氏

『負けないぞ』



松岡芝原 西川一信氏

## 特別賞

『花の帯』



轟 田島龍剛氏

『春のえち鉄竹原駅』



竹原 反保俊夫氏

『九頭竜の恵み、威縄漁』



福井市 西 勲馨氏

## 第2回 永平寺町

# わがまち魅力発見 写真コンテスト

今回の写真コンテストでは、わがまちを代表するイベントや、心が癒されるような豊かな自然など139点の応募があり、次の7作品が入選されました。

## 選考結果発表





6月にサンドーム福井で開催した「食育推進全国大会」に出展

# 「食育」って?

最近新聞などでよく目にする言葉ですが、日本で初めて「食育」という言葉を使用したのは、な、なんと福井県出身の「石塚左玄<sup>いしづかさげん</sup>」さんという人です。

1898年(明治31年)に、著者「通俗食物養生法」の中で「今日、学童を持つ人は、体育も知育も才育も、すべて食育であると認識すべき」と書かれています。

また、私たちの町にあります大本山「永平寺」の開祖道元禅師は、1237年に「典座教訓」という

町においても、「町民一人ひとりが、食と健康に感謝の心を育てるまち永平寺町」をスローガンに、昨年度「永平寺町食育推進計画」を策定しました。  
子どもから高齢者まで、みんなが健康で豊かな生活ができるように、あらゆる方面で食育を推進しましょう。



著書で、「食」を司る役僧の行うべき職責を細かく説いていて、いずれも「食」の大切さを伝えていきます。  
近年、食生活の変遷により若い世代でも生活習慣病(以前は「成人病」と言っていました)にかかる率が高くなっていて、医療費の増大も予測されています。また、BSE(狂牛病)や食品表示法などの問題もあり「食の安全安心」についても心配されています。国民自らが「食」について考え、判断力をつけるための「食育」が必要となりました。



## 町政コーナー

### 老人保健制度について

75歳以上の人は老人保健でお医者さんにかかりますので、老人保健の対象となりましたら役場の窓口で申請手続きを行ってください。

※昭和7年9月30日以前に生まれた人は、既に対象となります。



●申請手続きの方法  
75歳のお誕生日に「老人保健法受給資格取得届書」を送付しますので、届出用紙を役場の窓口へ提出し、「医療受給者証」と「健康手帳」の交付を受けてください。

●資格の開始  
75歳のお誕生日の翌月から(1日生まれの人はその月から) 該当になります。

●対象者  
75歳以上の方と65歳以上75歳未満で一定の障害のある人です。

●お医者さんにかかるときは  
「医療保険の保険証(国民健康保険証や会社の保険証)」と「老人保健医療受給者証」の二つを忘れずに窓口へ提示してください。

●お医者さんにかかるときの費用  
外来・入院ともに費用の1割(現役並み所得者の人は3割)です。(下記の表参考)  
●医療費が高額になったとき  
外来・入院ともに1ヶ月に支払う

医療費には限度額が設けられています。1ヶ月の医療費が自己負担限度額を超えたときは、高額医療費が支給されます。高額医療費の申請手続きは初回のみで、その後は該当になるたびに随時支給されるようになっています。

※お医者さんの窓口で支払う自己負担割合や1ヶ月に支払う自己負担限度額は所得によって変わりますので、所得の申告は毎年忘れずに行ってください。

●入院したときに別途負担する費用は  
医療費とは別に、入院時の食事代などがあります。低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は、減額されますので入院するときは、役場で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付

手続きを行ってください。  
●高額な治療を長期間受けるとき  
次の治療を行う必要がある人は「特定疾病療養受療証」を交付します。病院の窓口へ提示すれば、毎月の自己負担限度額は1万円までとなります。

- 先天性血液凝固因子障害の一部
- 人工透析が必要な慢性腎不全
- 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症

### 老人の医療費が増大しています

町でも医療費をおさえるため様々な保健事業を行っています。寝たきりにならないためには、日頃から適

平成20年4月からは、老人保健制度は新たに「後期高齢者医療制度」に変わります。老人保健制度では国民健康保険や社会保険に加入しながら老人保健の対象となっていました。が、後期高齢者医療制度は独立した医療保険となるため、対象者は現在加入している医療保険を抜けて新たに後期高齢者医療制度に加入していただくこととなります。

### 来年4月からの後期高齢者医療制度について



度な運動をしたり、外出するように心がけましょう。また、病気の早期発見のため健康診断を受診し、健康に気を配った生活を送るようにしましょう。

自己負担割合	1ヶ月の自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者*	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
3割		
一般	12,000円	44,400円
1割		
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
1割		
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
1割		

※現役並み所得者…課税所得額145万円以上

また、加入者の人から保険料を徴収することになります。が、保険料額については、現在保険料率を計算しています。決まりましたら広報紙などでお知らせします。

### 四季菜料理教室開催します。

## しゃれた「おせち」を自分で作りましょう!!

日時 12月16日(日) 13時~16時30分  
場所 天谷調理製菓専門学校  
内容 おせち料理づくり(7品~10品) 行事食(正月)の説明  
参加費 1,000円(当日集金します)  
募集人員 40名(町在住者で応募者多数の場合は抽選します)  
申込期限 11月26日(月)  
申込方法 下記まで住所・氏名・電話番号をお知らせください。

### 開催!! 第2回

## 「みんなが主役・食フェスタ」

今年度は欠食で国民的問題となっている朝食について開催しますので、皆さま是非お越しください。

日時 12月9日(日) 10時~13時30分

場所 JA吉田郡

### 内容

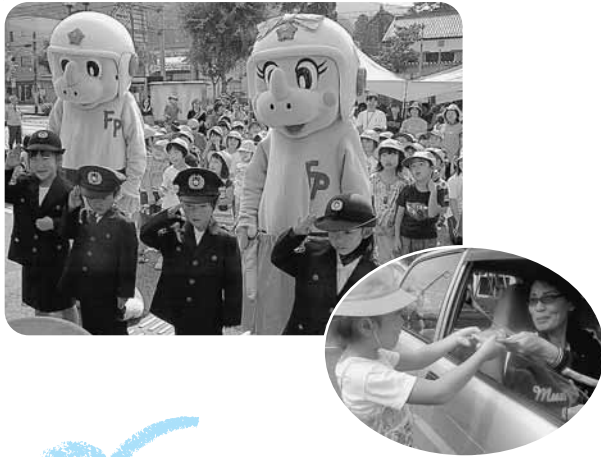
- 講演 『「食と農」の連携が心も体も元気な人を育む』  
講師 フードコーディネーター 河原田 暢子氏
- 試食 (バラエティー朝食・アジアの国の朝食・郷土の朝食)
- 朝食サンプル展示
- パネル展示
- 色々なお米の食べくらべ
- 特産品などの販売

参加費 無料



お問い合わせ・お申し込み先 農林課 ☎61-3947





### 安全運転してね!

松岡地区の園児たちが、交通安全を呼びかける「こどもドライブイン」が9月27日、町役場前で開かれました。これは、松岡地域活動連絡協議会が毎年開催しているものです。

制服姿の園児の代表が、「道路で遊びません」「飛び出しはしません」などと永平寺署員に交通安全を誓った後、園児たちは、ドライバーに、交通安全の手作りマスコットを渡しながら「安全運転してね」と笑顔で呼びかけていました。



### いにしへのロマンを今に… 越の国伝説

10月13・14日、「まつおか越の国伝説」が行われました。

13日は、県立大学で「継体大王とその時代」をテーマにシンポジウムが、14日は、石棺運びや古代ウォーキングなどのイベントが松岡公園で行われました。今年は、県立大学生、地元の小中学生による「越の王と冠」をテーマとした創作劇が披露され、訪れた多くの観客は、いにしへのロマンに浸っていました。



### 在来種を守ろう!

10月9日、吉野小学校の3・4・6年生が、ため池の生き物観察会を行いました。これは、ため池にもともと生息する生き物であるフナやコイを、ブラックバスなどの外来種から守り、豊かな生態系の保全について学んでもらおうと「吉野の郷を守る会」が企画したものです。

参加した児童らは、ため池の現状や生息する生き物を見て、驚きながらも自然や生き物を大事にしようと改めて考えていたようです。



### 感謝の気持ちを込めて

上志比中学校の全生徒が、部活動ごとに10月4日校区内の公共施設など6ヶ所の清掃奉仕に取り組みました。

えちぜん鉄道の山王駅には、バレエ部、園芸美術部の12人が参加。日頃の感謝の気持ちを胸に、駅舎を一生懸命きれいに清掃していました。

ま  
す  
が  
ど  
ア  
ン  
ト



### 大盛況! 鮎茶屋

町の観光物産協会が主催する「鮎茶屋」は今年で2年目。10月7・8・13・14日に松岡河川公園で開催されました。

今が旬の九頭竜川産天然の鮎を味わいたいと県内外から数多くの人たちが訪れました。

40分で約1,000匹の鮎の塩焼きが予約完売するなど、大盛況でした。



### いも版画できたよ!

10月11日に志比南幼稚園で、秋にちなみ、さつまいもを使った「いも版画あそび」が行われました。

生のさつまいもは硬く、園児たちは苦戦しながらも高齢者学級のお年寄りや父兄の手助けを受け、ハート型や星型などのいも版画を作り上げました。

「自分で作れてよかった」「かわいくできた」と満足気な顔をしていました。



### 国道364号の改修促進を…

10月11日、国道364号の改修工事を促進する期成同盟会の総会が永平寺町ふれあいセンターで行われました。

この日の総会は関係者ら約40人が集まり、松本町長は「地域の熱意と力を結集して、国道364号の整備促進を推進したい」とあいさつ。今後は、未改修区間のさらなる整備促進に向けて国や県に働きかけていきます。



### 永平寺町産米のブランド化へ

永平寺町産米のブランド化を図ろうと吉田郡農業協同組合に精米施設が導入されました。9月26日に同本所で竣工稼働式が行われ、鈴木組合長は、「消費者に地域でとれた安全・安心のお米を提供したい」とこの施設に大きな期待を寄せていました。

この精米機は1時間に500kg(約8俵)を精米する処理能力があります。

さらに今後は、永平寺町・福井農林総合事務所との連携をもとに、特別栽培米「レンゲ米」の普及にも本格的に取り組むそうです。



# 保健通信

## お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111  
 永平寺保健センター ☎63-2868  
 上志比保健センター ☎64-3000

## 予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成19年8月1日～8月31日生まれ 及び前期間未接種のお子さん	12月3日（月）～12月8日（土）	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風） 個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年6月1日～6月30日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん  ≪1期追加≫ 平成18年6月1日～6月30日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	11月12日（月）～ 11月17日（土）	町内指定 医療機関
麻しん・風しん 1期 個別予防接種	平成18年10月1日～10月31日生 まれ及び24ヶ月未満の未接種のお子 さん ※「麻しん」または、「風しん」のどち らかにかかったお子さんは、必ず各 保健センター 保健師までご連絡く ださい。	11月19日（月）～ 11月24日（土）	町内指定 医療機関

- ★対象者には町から問診票を送付します。
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください。
- ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。



## 乳幼児健診・相談日程

- ★対象のお子さんには、受診票を送付しています。
- ★ご指定日以外での受診をご希望の方は、必ず変更したい日にちを保健センターまでご連絡ください。
- ☆受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センター 保健師まで

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
育児相談 (4ヶ月～5ヶ月児)	平成19年7月、8月 生まれ	12月 3日（月）	松岡保健センター (松岡福祉総合センター内)	午前9時20分～ 9時40分まで受付
1歳半児 健診	平成18年2月～4月 生まれ	11月 9日（金）	松岡保健センター (松岡福祉総合センター内)	午後1時30分～ 2時まで受付
		11月14日（水）	永平寺保健センター	
3歳児健診	平成16年8月～10月 生まれ	11月 7日（水）	永平寺保健センター	
		11月13日（火）	松岡保健センター (松岡福祉総合センター内)	

## 図書館だより



### 新着図書のご案内

#### 一般図書

- 『ア・ソング・フォー・ユー』 柴田 よしき
- 『あなたがここにいて欲しい』 中村 航
- 『あなたの髪を守る本』 岡村 理栄子
- 『EQ相手のこころに届く言葉』 高山 直
- 『いまの日本よくわからないまま社会人  
している人へ』 池上 彰
- 『ウエブサイエンス入門』 齊藤 和巳
- 『お気に入りのアランニット』 日本ウォーク社
- 『介護者のための腰痛予防教室』 西山 悦子
- 『金沢郡上殺人ライン』 石川 真介
- 『体と心にやさしいナチュラールなお産』  
大葉 ナナコ
- 『交渉人遠野麻衣子・最後の事件』  
五十嵐 貴久
- 『自信サプリ』 深井 次郎
- 『新十戒』 シドニー・シエルダン
- 『スタバではグラndeを買え！』 吉本 佳生
- 『絶対わかる分析化学』 齋藤 勝裕
- 『追伸』 真保 裕一
- 『定年から始める男の料理』 北連一
- 『徹底比較江戸と上方』 竹内 誠
- 『ナポリオンキ一夜物語』 藤本 ひとみ
- 『日本語力を高める語源入門』 杉本 つとむ
- 『日本の国立公園（上・下）』 森田 敏隆
- 『バカには絶対解けないナンソノ』 白崎 博史
- 『ヴィンテージ・セブン』 伊集院 静
- 『復活の条件』 森村 誠一
- 『夜叉桜』 あさの あつこ
- 『リフォームでワンフロアに暮らしを作る』  
島 弘子
- 『おこし』 川端 誠
- 『おこし』 川端 誠
- 『おこし』 川端 誠



「サカサマン」  
海老沢航平  
(くもん出版)



「夜叉桜」  
あさのあつこ  
(光文社)

## 第1回オリジナル表紙絵 コンクール作品展

期 間 11月9日（金）～25日（日）  
 会 場 町立図書館  
 町立図書館 永平寺館  
 町立図書館 上志比館  
 小学生の応募作品のすべてを各館にて展示  
 いたします。児童たちの力作をぜひご覧ください。

お問い合わせ  
 町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117  
 町立図書館永平寺館 ☎63-2111  
 町立図書館上志比館 ☎64-3170  
 開館時間 10時～18時  
 ※町立図書館のみ火・木曜日は10時～20時

- 『おひさまいろのきもの』 広野 多珂子
- 『火山の大研究』 鎌田 浩毅
- 『筋肉の大研究』 石井 直方
- 『こぼれびつくりば』 青山 由紀
- 『サカサマン』 海老沢 航平
- 『サムライ』 岡田 なおひ
- 『しょうぼうしゃのダッシュくん』  
テイビッド・ワトビツ
- 『たひはみちづれ』 五味 太郎
- 『点と線のひみつ』 瀬山 士郎
- 『こんな音するのかな』 佐々木 昭弘
- 『21世紀ごも百科たべもの館』 小学館
- 『日本の島大研究』 PHP研究所
- 『ゆく河の流れは絶えずして』 鴨 長明
- 『ワビシーネ農場のふしぎなガチョウ』  
ディック・キングスミス



とちかわ しゅうた  
 栃川 周大 くん 3歳  
 (松岡観音2)  
 我が家の末っ子は暴れん坊！  
 振り回されて、みんなヘトヘト…。

## わが家のアイドル

よしかわ ゆうか  
 吉川 有香 ちゃん 2歳  
 (松岡春日3)  
 お兄ちゃん達にきたえられて、とっ  
 てもわんぱくな女の子です。ただ今、  
 小島よしおのオッパッピーにはまっ  
 ていてどこでも「オッパッピー」っ  
 てやってるよ！





### 国民健康保険ヘルスアップ教室はじまりました

国民健康保険では平成20年4月より各保険者に義務付けされた特定健診・特定保健指導に先駆け、住民健診などを基に「国民健康保険ヘルスアップ教室」を開催しました。

教室では各自目標を設定し、その人に応じた健康支援プログラムを6ヶ月間、栄養・運動指導を受け、症状改善に努めていただきます。

町では、来年度以降も健診や保健指導に基づいた様々な健康づくり支援を計画しておりますので、皆さん積極的に受診・参加してください。

#### \*ヘルスアップ事業とは

生活習慣病の1次予防に重点を置き、食事や運動に関する講習会や教室などを開催し、自主的な健康増進および疾病予防を図り、将来的な医療費の伸びの抑制を図るものを目的とした健康推進事業です。

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

**国民健康保険からのお知らせ**  
国民健康保険加入の70歳未満の人（65歳以上の老保該当者は除く）で、国民健康保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、世帯の国民健康保険被保険者の構成が変わると認定証の区分が変更になる場合があります。また、修正申告や更正の請求などにより、所得の状況に変更があったときは、遡って区分が変更となる場合があります。変更がありましたら、すみやかに住民生活課国民健康保険係または各支所町民サービス課までお届けください。

### 年金

#### 年金受給者の人は「扶養親族等申告書」の提出を忘れずに！

老齢年金は、所得税法により雑所得として所得税がかかります。

社会保険庁から11月上旬までに、老齢年金の年金額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の人に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（ハガキ）が送付されますのでなるべく早く提出してください。

今回提出していただきます申告書は、来年2月支払分の年金額から控除される税金の基礎となります。

また、控除対象配偶者や扶養親族となる人がいない場合でも、年金受給者の人、本人にかかる基礎控除が受けられますので忘れずにご提出ください。

申告書に関するお問い合わせ ☎0570-05-1165

#### 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書のお知らせについて

国民年金保険料は、年末調整などの税務申告の際に、全額社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を納付した人が社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書の添付が義務付けられています。

平成19年中（平成19年1月1日から平成19年10月1日まで）に納付していただいた国民年金保険料の全額を証明する控除証明書については、社会保険庁より11月上旬に送付されますので、年末調整または確定申告の際に必ず添付してください。

また、平成19年10月2日以降、平成19年中に納付された保険料にかかる控除証明書は来年の2月に送付されますが、今年の年末調整時には領収証書の添付をお願いいたします。

なお、世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人が社会保険料控除を受けることができます。

お問い合わせ専用ダイヤル ☎0570-05-1165  
（平成19年11月1日～平成20年3月14日 平日9時～17時）

### 高齢者筋力トレーニング教室参加者募集！

実施期間 平成19年12月12日（水）～平成20年3月12日（水）まで  
☆水曜日と金曜日の週2回実施  
14時～16時まで  
おたっしや夢サロン（松岡兼定島38）  
費用 筋力トレーニング用健康診断受診料 4,830円  
健康診断当日払いとなります  
トレーニング参加費用 8,400円  
（1回350円×24回）  
対象 町内在住の60歳以上の男女  
注意 先着15名様まで  
次に該当する人は参加をご遠慮ください。  
☆59歳以下の人  
☆介護認定を受けている人  
☆医師から運動の制限をされている人  
☆重篤な疾患をお持ちの人  
※申し込み締め切りは11月14日（水）までですが、定員になり次第締め切りさせていただきます。  
※お申し込み、お問い合わせは、センター保健師まで。

お問い合わせ 松岡保健センター ☎61-0111



### 秋の火災予防運動

11月9日（金）～11月15日（木）

今年も秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生や拡大を防止し、尊い生命と財産を守ることを目的としています。次のポイントを再確認しましょう。

#### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

##### — 3つの習慣・4つの対策 —

##### 【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

##### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

#### 『火は見てるあなたが離れるその時を』

##### ★住宅用火災警報器を設置しましょう！！

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

既存住宅については、永平寺町は平成20年6月1日までに設置が必要です。設置場所は、寝室です。寝室が2階以上にある場合は、階段にも設置が必要です。

また、購入する時は日本消防検定協会の『NSマーク』の表示されたものを選びましょう。

##### ★住宅用火災警報器を基準どおり設置した世帯に、助成金が交付されます。

助成金は平成18年5月31日現在の既存住宅が対象となります。

助成額は、購入金額（消費税を含む）の3分の1以内で最高2,000円、助成金の申請期間は平成20年3月31日までです。

平成19年度のみ助成金の申請を兼ねて「住宅用火災警報器設置届出書兼住宅用火災機器助成金申請書」により領収書などを添えて届出することができます。（平成19年4月1日以前に設置届出書を提出された人は、助成金申請書のみ提出が必要です）

また、助成金の対象に該当しなくとも設置完了後、新築・既存を問わず15日以内に消防へ「住宅用火災警報器設置届出書」の提出が必要です。

★詳しくは永平寺町消防署でお問い合わせください。



### 火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

### 遺失物法が変わります



新しい遺失物法は平成19年12月10日に施行されます。

- 落とし物や忘れ物の保管期間が3か月になります
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります
- 動物愛護法による引き取りの対象となった犬・ねこは、遺失物法の対象外となります
- 携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を所得できないこととなります

#### 落とし物や忘れ物をしたり、拾ったら どうすればいいの？

##### 落とし物や忘れ物をされた人へ

落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署または交番・駐在所に問い合わせてください。また、警察署または交番・駐在所に遺失の届出をしてください。

各都道府県警察のホームページにアクセスしていただくと、各都道府県内で取り扱われた拾得物に関する情報を見て、落とし物や忘れ物を探すことができるようになります。

##### 落とし物や忘れ物を拾われた人へ

駅や店舗で拾った場合には、その施設に届けてください。施設以外（路上など）で拾った場合には、最寄りの警察署や交番・駐在所に届けてください。

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110



# くらしの情報

「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵たたく」行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵たたく」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望の方は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 ☎61-3941

## 家屋などを取り壊した場合も こは届け出をお願いします

家屋を取り壊した場合、翌年の固定資産税対象から減失されます。そのため、平成19年中に家屋を取り壊された人は申告書の提出をお願いします。固定資産税の賦課期日は1月1日となっておりますので、未提出の人はすみやかに提出をお願いします。

申告書は税務課および各支所の町民サービス課に用意してありますので、よろしく願いいたします。

お問い合わせ 税務課 ☎61-3944

## 「世界エイズデー」にとまなう HIV迅速検査のお知らせ

県福井健康福祉センターでは次のとおりエイズ相談・HIV検査を行います。

日時 12月1日(土)  
検査受付 9時～11時・13時～15時  
場所 福井健康福祉センター

※事前の予約が必要です。  
※匿名、無料で受けられます。  
※検査結果は当日お伝えします。  
※正確な結果を出すために、感染の機会があつてから3か月以上経過後に検査を受けることをお勧めします。

お申し込み・お問い合わせ 福井健康福祉センター  
福井市西木田2-18-8  
保健指導課 ☎36-6810(直通)

## 団塊の世代 就労支援セミナー 開催のお知らせ

参加しながら楽しく学ぶ自分発見の2日間です。講義だけでなく、体験・トレーニング・相談会など充実した内容ですので、是非お申し込みください。

対象者 50代以上の入  
(在職者・離職者とも可)  
日時 12月1日(土)・2日(日)  
会場 福井県立大学交流センター  
参加費 無料  
定員 30名

## お申し込み先

(財) 福井県建築住宅センター  
☎23-0457  
http://www13.ocn.ne.jp/~kic/  
お問い合わせ先  
(新築) 福井県建築住宅課  
☎20-0506  
(リフォーム) 福井県県産材活用課  
☎20-0449

## 平成20年度放課後児童クラブ 入会のご案内

対象児童 町内の小学校に在籍し、校区内に祖父母などがいない、昼間留守家庭の1年生から3年生までの児童。

活動場所  
・松岡児童クラブ (松岡児童館内)  
・御陵児童クラブ  
(御陵地区「ミニシティ消防センター」内)  
・吉野児童クラブ (よしの園内)  
・志比児童クラブ (志比児童館内)  
・志比南児童クラブ (志比南児童館内)  
(永平寺高齢者創作館内)  
・志比北児童クラブ (志比北幼稚園内)  
・上志比児童クラブ (上志比児童館内)

添付書類 就業証明書など  
申込期間 11月12日(月)～  
11月22日(木)  
※詳細については、入会決定後にお知らせします。  
お申し込み先および提出先  
子育て支援課各児童クラブ

## お申し込み 運営事務局(株)グレート ☎0120-150-437 お問い合わせ

福井県産業労働部労働政策課  
☎20-0390

## 「無料相談ダイヤル(フリーダイヤル)」による相談の実施

過重労働・賃金不払いなどでお悩みではありませんか。11月を「過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間」とし、これに関する相談を次のように実施します。

日時 11月23日(金) 勤労感謝の日  
9時～17時  
フリーダイヤル  
☎0120-897-2883  
お問い合わせ  
福井労働局労働基準部監督課  
☎22-2652

## 仕事と生活の調和のとれた働き方セミナー

日時 11月19日(月) 13時30分～  
場所 福井県中小企業産業大学校  
(福井市下六条)  
お問い合わせ  
福井労働局労働基準部監督課  
☎22-2652

## 「福井県ゆとり安心の住まい 支援事業」のご紹介

県では、木造住宅の普及と住環境の向上を図るために、県産材を活用し、一定の性能を満たす優良な木造

## お問い合わせ 子育て支援課 (松岡公民館内) ☎61-7250

## 福井労働局からのお知らせ

福井県最低賃金 1時間659円  
平成19年10月19日発行  
特定の産業には産業別最低賃金が定められています。  
お問い合わせ  
福井労働局労働基準部  
☎22-2691

## 「女性の権利ホットライン」 電話相談受付

受付時間 平日8時30分～17時15分  
電話番号 0570-070-810

**上志比地区せせらぎのまちが  
せせらぎに変わります**  
このたび旧せせらぎのまちが字区域の変更により、11月1日よりせせらぎに表示を改められました。したがって住居表示がつぎのように変わります。  
現在の 永平寺町 栗住波 第〇〇号△△番地 が  
変更後 永平寺町 せせらぎ □□□番地  
に変更になります。  
郵便番号の変更はありません。

私たちは熱いハートでお応えします。  
**情熱 NATURA 福井銀行**  
http://www.fukuibank.co.jp  
\*松岡支店 61-1200 \*福井医大支店 67-1900  
\*永平寺支店 61-3220 \*上志比支店 64-2323

**JA吉田郡ブランド米 「真心」発売中**  
・永平寺町産米100%の自己精米です  
・ご贈答にご利用できます  
詳しくは最寄の支所までお問い合わせ下さい  
JA吉田郡 経済課 63-3166 吉野支所 61-0230  
五領支所 61-1234 永平寺支所 63-3160  
上志比支所 64-2013

《お使いみち自由なカードローン》  
ふくしん ピッ!というまに。  
**きゃっする**  
パソコン&ケータイでも、申し込みOK!  
パートやアルバイトの方もOK!  
福井信用金庫

**広告掲載募集**  
広報永平寺に広告を掲載しませんか?  
広報 **永平寺** 毎月第1金曜日発行  
詳しくは、企画財政課(☎61-3942)まで  
e-mail: kikaku@town.eiheiji.lg.jp



2007 えいへいじ男女共同参画ふれあいフェスタ



永平寺町

ひととひと  
男女が支えあい  
～ひとりでも  
できることから  
はじめよう～ 輝くまちづくり

平成19年  
とき 11月11日(日) 13:00~16:00

ところ 上志比文化会館 サンサンホール

プログラム

- 12:30~ 開場・受付
- 13:00~ 開会  
川原コンクール表彰および発表  
司会 川原 伊保子氏 (さんさんdeねっと)
- 14:30~ 講演会 黒川 伊保子氏  
「男性と女性、二つの世界  
～パートナーの顔の中をのぞいてみませんか?」
- 16:00 閉会

当日ご来場の方に給品進呈

会場までのご案内

主催/永平寺町・永平寺町男女共同参画推進委員会 協賛/福井県人権擁護委員会 後援/永平寺町グループ連合協議会 永平寺町女性ネットワーク

平成19年度 吉田郡連合PTA研修会 思春期子育て講座

## 食育講演会

「食」「もったいない」から子どもの心を育てるとは  
……親業について考えてみましょう。

演題 **みんなで考えよう 食**  
～食を通して子どもたちの心と身体を育て～

講師 福井県農林水産部 主任 松田 勇二 氏

日時 11月16日(金) 19時20分より21時まで

会場 上志比文化会館 サンサンホール

講師プロフィール

福井県立短期大学農学科(植物病理学専攻)卒業後、昭和56年県職員(農学職)となられ、農業改良普及員としてミディマト・キャベツなどの野菜の栽培技術指導に従事される。県産食材の活用や地産地消運動、学校給食における地産農産物の活用等、多くの実績を残されているが、特に、知事への提言を行う「ふくい女性会議」において、「食育」「食の安全安心」をテーマに話し合いがなされた際、そのコーディネート役を務めるなど、県庁内の総合窓口担当として新規食育事業を創設された。また、福井市内小学校のPTA会長として、そばを育てて味わおう会、親子「食」研修会など、食と農をつなぐ教育を重視したPTA活動を展開したり、各種団体での講師やパネリストとして積極的に活動されたりしている。福井食育ボランティアに登録され、食の大切さ・食育・食の安全関係の出席講座(年間100回程度)に積極的に応じておられる。

主催/吉田郡連合PTA 共催/永平寺町教育委員会

永平寺ふれあい寄席

## 三遊亭山遊三 独演会

笑点でおなじみ

とき 平成19年11月17日(土) 開場 16:00 開演 17:00

ところ 永平寺緑の村ふれあいセンター

全席指定 2,000円(税込み)

●チケット発売所 永平寺緑の村ふれあいセンター内生涯学習課永平寺分室、松岡公民館内生涯学習課、上志比文化会館サンサンホール

●チケット先行発売日 10月9日(火) ●一般チケット発売日 10月17日(水)

●チケット販売時間 午前9時～午後5時

主催/永平寺町、永平寺町教育委員会 後援/福井新聞社、FBC福井放送 制作/FBC福井放送  
お問い合わせ/永平寺緑の村ふれあいセンター内生涯学習課永平寺分室 ☎(0776) 63-4222

## よしもと爆笑お笑いライブ

ハイキング ウォーキング

とき 平成19年12月3日(月) 開場 18:00 開演 19:00

ところ 福井県立大学 交流センター

全席自由 1,000円(税込み)

●チケット発売所 永平寺緑の村ふれあいセンター、松岡公民館、上志比文化会館サンサンホール (土・日・祝日のチケット販売は、永平寺町役場(本庁)のみとさせていただきます。販売時間 午前9時～午後5時 ☎(0776) 61-1111)

●チケット先行発売日 10月23日(火) ●一般チケット発売日 11月1日(木)

●チケット販売時間 午前9時～午後5時

主催/永平寺町、永平寺町教育委員会 後援/福井新聞社、FBC福井放送 制作/FBC福井放送  
お問い合わせ/松岡公民館内生涯学習課 ☎(0776) 61-2009

## 婦人福祉協議会からのお知らせ

永平寺町婦人福祉協議会では、結婚を望む人を支援するため、結婚相談事業を行っています。この事業は福井県が福井県婦人福祉協議会に委託し、県および各市町の婦人福祉協議会が行っています。(定期的に県および他市町の婦人福祉協議会との情報交換も行っています)相談日に会場へ来ていただくか、最寄の結婚相談員までご相談ください。

●結婚相談のしくみ

1. 結婚相談所に登録 (登録料 1,000円 通信費実費相当分としてご負担していただきます)
2. 相手方の登録票をみて希望の人を選ぶ (福井県内すべての登録票をみる事ができます)
3. 双方の希望が一致した場合 紹介 (お見合い)
4. 交際
5. 結婚・成立 (結婚が成立した場合、1組につき相談諸経費として4,000円をご負担していただきます)

●相談会場

松岡福祉総合センター 教養娯楽室  
永平寺支所 3F ミーティングルーム  
やすらぎの郷 相談室

●相談日 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

●結婚相談員 (任期:平成19年4月1日～平成21年3月31日)

【松岡地区】

橋本優喜枝 松岡上合月 9-35 ☎61-2710  
河合マサエ 松岡志比塚 3-2 ☎61-0126

【永平寺地区】

和田 秀子 谷口 17-7 ☎63-2448  
酒井 輝子 谷口 11-54 ☎63-2071  
吉川 景子 上浄法寺 12-36-1 ☎63-2523

【上志比地区】

鶴田 鈴子 山王 29-95 ☎64-2166  
多田ミイ子 藤巻 8-2 ☎64-2549

お問い合わせ 永平寺町婦人福祉協議会  
会長 和田秀子 ☎63-2448

※8月号の掲載時には、実施主体など不明確な点がありましたので、再度ご案内します。

## 電話相談センターを開設しました

11月1日(木)から、「電話相談センター」を開設し、税務相談室や税務署への一般的な質問や相談には、金沢国税局税務相談室職員が対応することになりました。最寄りの税務署に電話をかけると、自動音声案内により「電話相談センター」につながります。下記の税に関する電話・FAXやホームページもご利用ください。

タックスアンサーホームページ (税に関する情報提供) <http://www.nta.go.jp/taxanswer/>  
電話・FAXによる税に関する情報提供 ☎・FAX 24-7766  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
e-Tax ホームページ (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
e-Taxに関するお問い合わせ ☎0570-015901  
お問い合わせ 福井税務署 ☎23-2690(代表)

株式会社 **ベストエージェンシー**  
BEST AGENCY

代表取締役 青木 久  
Hisashi Aoki

損保ジャパン/損保ジャパンひまわり生命/ソニー生命/第一生命

〒910-0843 福井県福井市西開発2丁目208-1  
TEL: 0776-53-0600 FAX: 0776-53-0601  
携帯: 090-3767-3509 Mail: aoki@best-agency.jp  
自宅: 吉田郡永平寺町松岡松ヶ原4丁目413番地

私たちがは保険のソリューションパートナーです。

## 平成19年分年末調整説明会の日程

日時 11月28日(水) 13時30分～15時30分  
会場 松岡福祉総合センター「翠荘」  
対象 永平寺町の法人、個人

※当日は、「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご持参ください。

お問い合わせ 税務課 ☎61-3944  
福井税務署 ☎23-2690(代表)

## 国税に関する相談の事前予約をお願いします

国税に関する面接相談のうち、①内容が複雑 ②書類などによる具体的な事実確認が必要 ③電話による回答が困難な相談は、事前に予約をお願いします。予約時には住所、氏名、電話番号および相談内容をお知らせください。

また、一般的な質問や相談は、タックスアンサーや国税庁ホームページをご利用ください。

タックスアンサー <http://www.nta.go.jp/taxanswer/>  
☎・FAX 24-7766  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

お問い合わせ 福井税務署 ☎23-2690(代表)

## 電話相談センターを開設しました

11月1日(木)から、「電話相談センター」を開設し、税務相談室や税務署への一般的な質問や相談には、金沢国税局税務相談室職員が対応することになりました。最寄りの税務署に電話をかけると、自動音声案内により「電話相談センター」につながります。下記の税に関する電話・FAXやホームページもご利用ください。

タックスアンサーホームページ (税に関する情報提供) <http://www.nta.go.jp/taxanswer/>  
電話・FAXによる税に関する情報提供 ☎・FAX 24-7766  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
e-Tax ホームページ (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
e-Taxに関するお問い合わせ ☎0570-015901  
お問い合わせ 福井税務署 ☎23-2690(代表)

町では、町民の文化意識の向上と芸術文化の振興を図るため、前年度より「永平寺町文化振興芸術事業」に取り組んでおります。第1弾として「永平寺ふれあい寄席 三遊亭山遊三 独演会」を、第2弾として「よしもと爆笑お笑いライブ」を開催します。町民の皆さん是非お越しください。